

平成29年度

埼玉県予算編成に関する要望書

平成28年10月14日

埼玉県議会
無所属県民会議

はじめに

来たる平成29年度は「新・5か年計画」の初年度にあたり、人口減少社会や異次元の高齢化に向けたスタートダッシュをはかる大変重要な1年と考えております。

我々、無所属県民会議では、県民の声に真摯に耳を傾け、会派のスローガンである「たたかう政策集団」に則り、政策提言に繋がる事項を中心に、この度「平成29年度埼玉県予算編成に関する要望書」を取りまとめました。

県政全般に関わる事項 208 項目、各地元要望 272 項目、合計 480 項目となっています。

なお、新たな取組として、地元要望については項目ごとに【新規】、【一部新規】、【継続】と、要望状況を記すことに致しました。これにより、継続して求めてきた事項か、または新たな提言かどうかを一層分かりやすく示しております。

県財政も大変厳しい状況ではありますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

平成 28 年 10 月 14 日

埼玉県議会 無所属県民会議

代 表	鈴木 正人
副代表	醍醐 清
幹事長	岡 重夫
総務会長	菅原 文仁
政務調査会長	井上 航
幹事長代理	石川 忠義
総務副会長	並木 正年
政務調査副会長	美田 宗亮
総務副会長	大嶋 和浩

1. 企画財政部関係

- (1) 県立施設、出資法人等への補助金見直しと整理縮減、人員削減等の改革推進
- (2) 適正な受益者負担の考えに則り、補助金等各種事業への公金支出の在り方の徹底検証
- (3) 他部署にて同一趣旨・重複事業がないかのチェック体制の強化
- (4) 市町村の実情をふまえたより質の高い権限移譲と人材・財源支援の推進

2. 総務部関係

- (1) 公共施設の維持整備計画策定を通じた適切な施設管理と経費削減の徹底
- (2) 悪質な高額滞納者を中心とした徴税対策の徹底と徴収率の向上及び市町村の徴税業務の支援
- (3) 建設工事に係る入札参加資格審査の格付けにおいて、地域ボランティアやインターンシップの受け入れ、環境への配慮等を加点するなど、企業の様々な取組を積極的に評価する仕組みの推進
- (4) 県有施設への植栽・緑化の積極的な推進
- (5) 朝鮮学校への私立学校運営費補助金支給廃止の決断
- (6) 県内各市町村に対する社会保障・税番号制度に係る補助金の新設

3. 県民生活部関係

- (1) 職員の勤務管理に関して、業務の適正かつ効率的な進行管理
- (2) 障害者雇用について民間企業の模範となるよう、能力と適性に応じた雇用の促進
- (3) 団体希望寄付金制度の県民への周知強化による基金登録団体及び寄付額の増加
- (4) 自立したNPO活動をサポートするための支援体制や補助金制度の充実
- (5) 県事業のNPOへの業務委託・協働の拡大 及び 市町村の協働の推進
- (6) ユニークな番組コンテンツの作成など県広報番組の充実
- (7) 発行する各種情報誌やパンフレット、ポスターなどの適正数発行と県民への配布力強化。及び県ホームページで閲覧できる環境づくり
- (8) 北朝鮮による日本人拉致問題・人権侵害問題に対する県民意識のさらなる啓発事業の推進
- (9) 県平和資料館の歴史的史実に基づく公正・中立な運営と我が国の戦後平和維持活動の公正な評価による展示内容の拡充
- (10) 2020東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地を誘致するための支援実施
- (11) ラグビーワールドカップ2019開催に向けた全県的な機運の醸成と観光・交通等の受け入れ態勢の強化促進
- (12) 幅広い世代に射撃競技を普及させるための施策の推進
- (13) プロスポーツとの連携を強化し、スポーツを核とした地域交流を推進
- (14) 民間活力の利用を含め、河川敷等遊休地へのスポーツ施設の整備拡大
- (15) ネットアドバイザー制度の更なる充実
- (16) 「埼玉県防犯共助県づくり推進事業補助金」の維持・拡大

- (17) 地域伝統芸能・行事の維持や地域ブランド・イメージアップ人財育成のため、地縁団体や商店会等に対する補助制度の創設
- (18) 高齢者の自転車利用に対し、道路交通法および自転車乗車に関する安全ルールの周知徹底と実技講習や啓発活動・指導などの措置
- (19) 消費生活相談員の雇用形態・処遇の改善
- (20) 増加する悪徳商法・特殊詐欺の撲滅のため消費者への情報提供と注意喚起の徹底
- (21) 2020東京オリンピック・パラリンピックのボート・カヌースプリント競技会場の代替え地として、荒川第一調節地（彩湖）に決定するよう積極的な招致活動
- (22) 教育現場をはじめとする公共サービスの提供時において、性的指向や性自認に関するきめ細かな対応を図るため、研修の実施や各種相談体制の整備、及びハラスメントへの対応可能な体制作り
- (23) 埼玉県（朝霞訓練場）でのオリンピック開催を機に射撃競技の選手育成
- (24) 福祉部と連携した障害者スポーツの振興

4. 危機管理防災部関係

- (1) 災害時に防災拠点や支援拠点となる公共施設の耐震化の早期整備推進
- (2) 全国で発生した過去の災害状況の検証を進め、「想定外」を無くす防災計画策定の推進
- (3) 高層マンション、大規模ビルの自家発電能力向上やマンホールトイレ設置等を促し、自助的な避難所として機能するよう支援
- (4) 県・市町村・鉄道事業者等の企業が相互に連携した地域横断的な帰宅困難者対策の更なる推進

- (5) 救急業務の高度化を推進するため、認定・登録救命士のさらなる増員
- (6) 市町村の行う避難所開設・運営計画の見直しとその訓練実施

5. 環境部関係

- (1) 都市部における屋上や壁面緑化の推進と積極的支援
- (2) 環境美化運動の推進と環境の保全・創造への理解を深めるための環境学習の推進
- (3) 県の魚「ムサシトミヨ」の生息環境の保全
- (4) 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換設置促進
- (5) 不法投棄のパトロールと撤去体制の強化
- (6) 化学物質過敏症の予防対策の徹底と化学物質対策の強化
- (7) 再生可能エネルギー、コージェネレーション、小規模火力発電等を活用したエネルギー供給の多様化推進
- (8) 長瀬射撃場のバリアフリー化推進
- (9) 下水由来の水素サプライチェーンの構築につながるFCV車導入の県補助額及び地方自治体も含めた交付対象の拡大

6. 福祉部関係

- (1) 介護従事者の賃金アップなど待遇改善に向け、更なる国への要望活動とともに実態調査を行いそれに基づく県独自の施策の充実

- (2) 単身高齢者に対する孤独死対策と見守り体制の構築
- (3) 介護予防と「要介護からの卒業」を支援する取組の推進
- (4) 県下全市町村へ24時間在宅介護サービスの普及促進
- (5) 障害者就労の支援強化 及び 障害者就労施設における工賃向上対策（自治体における優先調達の推進や施設間連携による共同受注など）
- (6) 発達障害者（児）支援のための早期発見、療育体制の強化、発達障害支援プロジェクトの更なる推進
- (7) 保育所施設整備に関する県補助金の拡充
- (8) 民間活力による保育所の整備や認定こども園の運営支援による入所受け入れ枠の拡大と保育の質の確保
- (9) 家庭的・小規模保育施設の整備を促進し、0～1歳児の受け入れを強化
- (10) 病児・病後児保育の拡充
- (11) 子ども・子育て支援制度における公定評価での地域区分等の見直し
- (12) 住民ニーズに沿った乳幼児医療費支給事業補助金の対象年齢の拡大と標準化への取組（乳幼児医療費支給制度に係る所得制限と自己負担金制度の撤廃と対象年齢の中学校終了までの拡大）
- (13) ケースワーカーの増員による生活保護行政の質向上と不正防止
- (14) 虐待の防止と早期発見などにもつながる妊娠・出産期の支援、産前・産後ケアの充実
- (15) 児童虐待事例を見逃さず、他行政機関とも連携できる児童相談所の体制強化。相談に対応する専門的人材確保と質の向上
- (16) DV、ストーカーなどの被害者救済に向け、県警・人身安全初動指揮本部等と連携した保護対策の徹底
- (17) 高齢者福祉計画最終年度にあたり、有料老人ホームの整備に係る配慮及び県と市の綿密な連携

- (18) 県が主導する生活習慣病重症化予防対策事業において補助の維持・拡大
- (19) 介護離職防止に向け、介護保険制度の概要や介護休業の使い方の理解促進を図る為、40歳被保険者となる時点での情報提供
- (20) ケアラー相談を含め支援活動を行っている団体に対する財政等の支援
- (21) 職場でトラブルに巻き込まれた介護労働者が相談できる第三者機関を市町村に設置する場合における財政措置
- (22) 末期がん患者や重度障害者等、医療処置が必要な人を預けることのできる24時間の看護体制付「緩和ケア・ターミナルケア」施設の推進
- (23) 子育て支援や、待機児童をなくすためにも、幼稚園や保育園の拡充、一時預かりの拡充、及び学童保育の充実などの予算確保
- (24) 市町村が公表している待機児童数に加えて、待機児童数に算入されていない「何らかの保育サービスを必要とする待機児童(潜在的待機児童)数」と、その理由を把握し、すべての子どもが希望する保育所に入所できるようにするための対策

7 . 保 健 医 療 部 ・ 病 院 局 関 係

- (1) #8000の相談体制の充実と、新たにスタートした#7000の24時間対応とする拡大。及びこれら相談ダイヤルの県民周知
- (2) 子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者の救済に繋がる施策の実施と新たな被害者を出さないための情報提供
- (3) 全県的な特定健康診査・特定保健指導の受診率向上に向けた財政的支援、保健師の配置を含めた人的支援、広報活動の支援等の拡大
- (4) 県内全ての医療機関における特定健康診査の県内統一単価の導入に向けた積極的な調整

- (5) 乳幼児医療費支給における所得制限と自己負担制度を撤廃するとともに、支給対象を県内に住所を有する小学校就学前の児童から、高等学校修了までの子どもまでに拡大
- (6) 私立医大の誘致を含め、医学部設置に向けた取組
- (7) 医師不足を解消するために医師確保対策推進事業の拡充
- (8) 小児科・産婦人科医の充実を図るための施策推進
- (9) 開業医による拠点病院支援事業費の拡充
- (10) 地域がん登録を推進 及び がん在宅緩和ケアネットワークの早期構築
- (11) 県内の地域リハビリテーション支援体制について、全ての保健医療圏への地域リハビリテーション・ケア・サポートセンター設置による地域包括ケアシステムの拡充
- (12) 動物指導センター・各保健所における収容動物の更なる環境改善、殺処分ゼロ実現に向けた人員・予算の投入
- (13) 県立がんセンターの緩和ケア病棟の機能強化
- (14) 県立病院における看護師・コメディカル職員の質と量の充実
- (15) 国保制度改革に伴う国保事業の統一化に関して、住民負担の見える化を図るため標準保険料を示す際の検討状況について早い段階での十分な情報提供
- (16) 国保制度改革に伴う国保事業の統一化に関して、事務の効率化・平準化の検討にあたっては、できるだけ簡素な事務体制となるような配慮
- (17) 国保制度改革に伴う国保事業の統一化に関して、国保財政のさらなる基盤強化を図るため、国庫負担率割合の引上げなど財政面での措置
- (18) B型・C型ウイルス性肝炎の検査率の更なる向上策
- (19) B型・C型ウイルス性肝炎陽性者へのフォローアップ体制の充実
- (20) 地域猫活動（不妊・去勢費）に対する補助については期限を切ることなく、団体への直接補助、あるいは動物病院を指定し間接的な補助の継続

8 . 産 業 労 働 部 ・ 企 業 局 関 係

- (1) 創業支援対策の拡充
- (2) 経営革新に挑戦している経営者への技術支援や情報提供、販路開拓などの積極的支援
- (3) 企業本社の誘致促進
- (4) 企業内保育所の設置推進
- (5) 企業の積極的な雇用促進と非正規雇用者の正規雇用（正社員）化の推進
- (6) 多様な働き方実践企業の登録拡大と取り組み支援
- (7) 中小企業や地域産業に伝わる技能・伝統工芸の継承支援
- (8) 県内企業の海外展開の支援（特に台湾への現地支援体制の強化）
- (9) 商店街に対し新商品の開発、普及、販売促進などの支援拡充を行い、魅力ある商店街づくりのサポートと空き店舗を活用した活性化策の実施
- (10) まちゼミの開催支援
- (11) 次世代エネルギーの普及促進のための産官学連携の強化充実
- (12) バイオマスエネルギー利用技術開発の推進
- (13) 国内外の研究機関を積極的に誘致
- (14) 職人育成に乗り出す県内企業の支援策等、建設業における人材確保策の充実
- (15) 埼玉版紹介予定派遣事業の多様な業界・業種への拡大。中小企業などのミスマッチ解消などにも活かし、新卒者雇用の増大を図ること
- (16) ニート、フリーターへの自立・就業支援対策と失業者の雇用対策の拡充
- (17) 高齢者の継続雇用や再就職に対する支援の実施

- (18) 子育て中・子育て後の女性の就職希望者への支援拡大
- (19) 若者の定住促進と正規雇用化の促進
- (20) 障害者就業・生活支援センター事業の拡充
- (21) ひとり親家庭に特化した就労サポートの実施
- (22) 埼玉発「アニメの聖地」を生かした観光客誘致 及び 新たな埼玉ゆかりの漫画作品の発掘やアニメ化の支援
- (23) 海外での「SAITAMA」認知度向上に向けた、より一層の観光資源発掘・活用
- (24) 高速道路網を生かした物流拠点の整備
- (25) 各受水団体の厳しい経営状況や需要見込みの把握に努め、水道料金の安易な値上げを行わないように努めること
- (26) 安心安全なおいしい水の供給を目指し、経営状況及び受水団体への負担等を懸案しながら設備更新に際して高度浄水処理施設の導入を検討すること
- (27) 工業用水道の利用企業の減量要望や節水努力が反映されるような料金制度の導入
- (28) 企業の積極的な雇用促進と非正規雇用者の正規雇用（正社員）化の推進
- (29) 民泊ビジネスに対する一定のルールづくり
- (30) 各自治体のPRのために県南、県東単位で取扱いを依頼するなど県による民間商業誌などへの働きかけ
- (31) 国、学校、労使団体等と連携し、若者が労働法等の働く者の権利と義務、税や社会保険の仕組みに関する基本知識を学ぶ機会や相談窓口の確保
- (32) 「埼玉西武ライオンズ」等の地域プロスポーツチーム・クラブ等との連携によるさらなるスポーツ・観光振興

- (33) ロケーションサービス、フィルムコミッションの体制強化と撮影実績を活かした観光振興
- (34) 「義仲・巴」大河ドラマ化への取り組みの強化

9. 農 林 部 関 係

- (1) 県産米の消費拡大推進と、米を使った商品の開発・販売支援
- (2) 県内自給率アップに向け産業、教育部門など垣根を越えた本格的な対策強化
- (3) 遊休農地の積極的活用
- (4) 新規就農を支援し、農業の担い手を育成と就農直後の低所得・生活困難就農者への積極支援
- (5) 農業への企業参入の促進
- (6) 最先端技術を活用した都市近郊農業の確立
- (7) 県産農産物の地産地消の推進、県産ブランドの発掘、及び県内外への広報活動の推進
- (8) 県産農産物の海外輸出に向けた輸出先の市場分析、商標・意匠登録など知的財産対策、支援体制の確保
- (9) 農業大学校と農業高校との連携促進、道の駅や直売所等との販売・商品開発の促進
- (10) 無花粉スギの植林と木材利用の拡大による埼玉林業の再生
- (11) 環境保全型農業及びそれら農産物のブランド化を推進させるための埼玉県による独自の事業や市町村、農業生産者に対する補助・交付金制度の充実

- (12) 多様な生きものが生息可能なエコロジカル・ネットワークの形成を推進させるための埼玉県による独自の事業や市町村に対する補助・交付金制度の充実
- (13) 人・農地プランを作成し経営の大規模化による効率化を支援するという国の施策方針と合致しない都市型農業地域において利用可能な県単独費による補助制度の創設

10. 県土整備部関係

- (1) 自転車レーンの整備促進と進行方向矢印付自転車ナビの普及
- (2) 県道のグリーンベルト整備促進と進行方向矢印付自転車ナビの同時整備
- (3) ラウンドアバウト交差点の導入推進
- (4) 老朽化や利用率の低い歩道橋から地上の横断歩道への切替の推進
- (5) 外環道の早期接続に向けた関係機関への働き掛け強化
- (6) スマートインフラ実現のための調査・研究
- (7) 街路樹選定の際の混植（多様な植物種を植えること）の積極採用
- (8) ゲリラ豪雨などによる内水対策のための国・県道及び公共用地における貯留浸透施設等の整備促進
- (9) ゲリラ豪雨等による水害を防止するため、下水道管やポンプ施設を整備し、雨水排水能力を向上
- (10) アンダーパス冠水対策のための遮断機型侵入防止装置の設置
- (11) 河川の水質改善に努め、河川及び周辺地域の清掃活動の強化
- (12) 川の国埼玉 はつらつプロジェクトの具体的な取り組みによる予算増

- (13) 県道における電線地中化の推進
- (14) 県土の骨格となる幹線道路の整備促進

11. 都市整備部関係

- (1) 電線類の地中化を進め、防災面や景観に優れた都市づくりを推進
- (2) 空き家活用や民間借上げ、URとの連携など多様な県営住宅施策の実施
- (3) 空き家対策について条例等の整備による補助制度の充実や税制問題を含め、都市計画事業の観点から対策を講じること
- (4) 熊谷スポーツ文化公園及び周辺環境整備
- (5) 埼玉県屋外広告物条例の改正による自主財源確保の推進
- (6) ヤードを規制する県条例の整備
- (7) 電柱の民有地移設の推進
- (8) 東日本大震災の原発事故で福島県から埼玉県に自主避難者への住宅支援の充実、特に民間賃貸住宅に入居希望者へのきめ細かな支援
- (9) ラグビーワールドカップ開催に向けた熊谷スポーツ文化公園及び周辺環境整備
- (10) 住宅リフォームに対する助成制度の創設
- (11) 空き家を含めた中古住宅の流通促進のため、中古住宅の購入者に対する減税措置・金利優遇の充実

12. 教育局関係

- (1) 適正な競争を通じた教育レベルの向上
- (2) 理数教科の基礎学力の向上を図るための学習支援
- (3) 小中高校生への自然・社会体験活動の拡大
- (4) 県内すべての子供達が、地域の伝統芸能を総合的な学習の時間や課外活動を活用し、授業等を通じてふれあい親しみ学べる場づくりの徹底
- (5) 我が国や郷土に誇りをもてるよう事実に基づいた正しい歴史教育の推進
- (6) 先人を敬う心と規律ある態度を育む道德教育の推進
- (7) 18歳選挙権導入にあたり若者の政治・選挙に関する教育の充実
- (8) 特定のイデオロギー教育を排した修学旅行の取組が行えるようチェック体制の強化
- (9) 子供達が好きな部活動に入り、目標を持って大会に出場できるように多様な合同部活動のあり方の研究と推進
- (10) 「親の学習」を単なる子育て教室にならない形での更なる推進
- (11) 問題解決支援チームなど専門家の協力を活かしたモンスターペアレント対策の拡充
- (12) いじめの完全防止に向けた対策強化
- (13) いじめ・不登校対策充実事業（学校教育に係る市町村総合助成事業）の中学校配置相談員助成の拡充
- (14) 不登校・貧困対策の拡充に向けたスクールカウンセラーの配置が出来るよう、配置に必要な費用を支弁する市町村に対する財政支援策の創出
- (15) スクールソーシャルワーカーについては、学校からのニーズに対応し、週5日勤務体制に拡充すること

- (16) 頻発する幼児連れ去り事件などへの自衛力向上のための子供防犯講座「体験学習プログラム」の推進
- (17) 子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者への通学・学習支援と教員への理解促進
- (18) 公立学校の教員の民間企業等への研修制度の拡充と指導力向上策の強化
- (19) 業務の適正化かつ効率的な進行管理につとめ、時間外勤務が一部の職員へ偏ることのないように職員の勤務管理に関する継続改善
- (20) 埼玉県による、埼玉県内の公立学校校務支援システム（全県下統一のシステム）の開発・導入
- (21) 栄養教諭及び学校栄養職員の増員
- (22) 小・中学校における学級編成確定以前も含めた臨時的任用教職員の県費による任用
- (23) 県内公立学校の ICT 活用推進のため、県単独の新たな補助制度を創設すること
- (24) 市町村立小中一貫教育校の増設・移行支援
- (25) 特別支援学校の教室不足解消、虐待防止の徹底
- (26) スポーツ指導者の活動を支援する取り組み強化
- (27) 総合教育会議の積極的開催
- (28) 公立小中学校事務の共同実施の全県展開
- (29) 公立小中学校事務職員の管理職事務長の創設
- (30) 教育職員の勤務時間管理の徹底を始めとした負担軽減
- (31) スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、さわやか相談員等、教員以外の人々のネットワーク体制の充実を始めとした子どもたちや保護者を支援する体制の構築

- (32) スクールカウンセラーの将来的な常駐体制を視野に入れつつ、当面の配置人員増、駐在日数増に関する数値目標の設定
- (33) 校長職としてのノウハウを若い世代の校長へ伝承するため退職校長再任用の更なる拡大
- (34) 「アクティブ・ラーニング」の理解促進と研修機会の充実

13. 警察本部関係

- (1) 警察官増員と装備・施設の整備などによる警察基盤の更なる強化
- (2) 交通事故多発地帯をはじめとした県内各所に定期的な信号機設置及び信号機等の老朽化施設の更新、維持管理の強化
- (3) 自転車のマナー向上のための指導及び取締りの更なる強化
- (4) 劣化し消滅した路面標示や交通規制標識の補修業務を道路管理者へ権限移譲
- (5) 暴力団排除条例の周知徹底
- (6) 振り込め詐欺対策の徹底と取締り体制の強化
- (7) 危険ドラッグに対する取締り・指導の強化
- (8) #9110の更なる活用周知と、不要不急な110番通報の減少に向けた県民への啓発
- (9) タンDEM自転車の公道走行が可能となるよう、埼玉県公安委員会が定める「埼玉県道路交通法施行細則」の改正

以上
(県政全般 計208項目)